

令和7年度第3回 周南市地域包括支援センター運営協議会
及び周南市地域密着型サービス等運営委員会議事録
(要点筆記)

日時 令和8年2月20日(金) 18時30分～19時05分
場所 周南市役所本庁舎 多目的室
出席者 山本委員(地域包括会長、地域密着副会長) 藤田委員(地域密着会長、
地域包括副会長)、武居委員、濱田委員、諸井委員、藤本委員
進賀委員、野村委員
【出席8名】
事務局 指導監査課長、地域福祉課長、地域福祉課長補佐1名、他6名

【令和7年度第3回周南市地域密着型サービス等運営委員会】

(1) 指定地域密着型サービス事業者の指定について

○会長

事務局から説明を。

○事務局

- ・指定には新規指定と指定更新がある。
- ・地域密着型サービスの指定期間は6年となっており、6年ごとに指定更新が必要となる。
- ・申請を受けた時は、欠格事由に該当していないかを市において審査し、その後、当委員会で意見を聴取した上で指定を行う。
- ・今回は、更新申請が8件ある。

地域密着型通所介護について

- ・定員が18名以下の小規模なデイサービス。
- ・「デイサービス絆周南」の定員が13名から10名に変更となった。

(指定更新)

「周南市大津島老人デイサービスセンター」

「福寿荘デイサービスセンター」

「周南市須金老人デイサービスセンター」

いずれの事業所も指定基準を満たしており、指定の欠格事由に該当する案件はない。

小規模多機能型居宅介護について

- ・「通所」を中心として、「訪問」「泊まり」を一体的に提供することができるサービス。
- ・市内には、現在6つの事業所がある。
- ・「小規模多機能型居宅介護周南高原」の定員が25名から21名に変更となった。

(指定更新)

「小規模多機能と一か」

指定基準を満たしており、指定の欠格事由に該当する案件はない。

認知症対応型共同生活介護について

- ・いわゆる「グループホーム」であり、認知症の方を対象に、共同生活住居において、日常生活上の世話や機能訓練などを行うサービス。
- ・市内には、現在19の事業所がある。

(指定更新)

「グループホームおかでら荘」

「白鳩老人グループホーム」

「グループホームのんた」

いずれの事業所も指定基準を満たしており、指定の欠格事由に該当する案件はない。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護について

- ・定員が29名以下の小規模の特別養護老人ホーム。

(指定更新)

「地域密着型特別養護老人ホームほしのさと（下松市）」

地域密着型サービスは、周南市の被保険者は周南市の事業所しか利用できないことが原則だが、周南市の被保険者が他市の事業所を利用することについて、特段の理由があり、事業所が所在する市が同意をすれば、例外として被保険者ごとに他市の事業所を指定できることとなっている。「地域密着型特別養護老人ホームほしのさと」は、平成26年4月に地域密着型サービスに移行する前から周南市の被保険者が利用しており、利用者にとって継続して利用することが適当であるとの理由から、引き続き指定の更新を行うものである。

指定基準を満たしており、指定の欠格事由に該当する案件はない。

○会長

ただ今の説明について、質疑・意見のある方は。

○会長

デイサービス絆周南の定員の変更について、理由や背景などの事情を聞いているか。

○事務局

設置法人で、新たに別のサービスの開始を予定しているとのこと、デイサービスを少し縮小すると聞いている。

○会長

数が少なくなってしまったというわけではなく、新たなサービスに柔軟に対応されているという理解でよいか。

ほかになれば、次の議題に移る。

(2) 指定地域密着型サービス事業者の異動について

○会長

事務局から説明を。

○事務局

廃止の届出が1件あった。

認知症対応型通所介護事業所（城ヶ丘）

- ・令和6年12月1日より休止しており、令和7年6月の委員会で令和7年11月末まで休止することを報告しているが、運営、経営の維持継続を検討の結果、廃止と判断されたとのことで、休止から廃止となる旨の届出が提出された。

○会長

ただ今の報告について、意見のある方は。

[質疑・意見なし]

【令和7年度第3回周南市地域密着型サービス等運営委員会終了】

【令和7年度第3回 周南市地域包括支援センター運営協議会】

令和8年度地域包括支援センター運営方針（案）について

○事務局

資料により、変更箇所を説明

〔質疑〕

○委員

「新しい認知症観」「認知症カフェ」の普及啓発、周知はどのようにしているのか

○事務局

「新しい認知症観」の普及啓発は認知症講演会、脳健康度測定、医療介護連携のネットワーク等、様々な機会での話し合いの場を持っている。市民への周知は2月の市広報に併せてリーフレットを配布している。認知症観のチェックリスト、また認知症カフェ等居場所の案内を掲載している。

○委員

地域包括支援センターに掛かる業務が増えているように感じるが、職員は疲弊していないか

○事務局

運営方針の変更箇所は業務が増えているということではなく、現在している業務を明確化して記載している。

○会長

地域包括支援センターは委託をしているが、市との連携が大事になってくる。今後も市と連携を取りながら業務をしていただきたい。

【令和7年度 第3回周南市地域包括支援センター運営協議会終了】